

バイオマスマーク認定審査申請に関するQ&A

大分類	内容(掲載用)	回答(掲載用)	参考資料
	日本有機資源協会への入会が必要か？	入会の必要はありません。	
	バイオマスマーク認定取得にあたり、具体的な方法が知りたい。	バイオマスマークの認定審査は隔月(奇数月)に行います。 申請書類は前月末(※月により異なります)までに提出願います。 申請書類は様式1~4です。 様式1はどのような申請内容であるかの概要、様式2は申請事業者の概要、様式3は申請商品を構成する原料名と構成割合、様式4は様式3を基に算出したバイオマス度について記入願います。 また、原料に関するMSDS類や証明書類の添付も必要です。 審査には審査料が必要です。	審査スケジュール https://www.jora.jp/biomassmark/ 申請書類 https://www.jora.jp/biomassmark/application_documents/ バイオマスマーク事業実施要領・細則 https://www.jora.jp/biomassmark/info/
1.申請	申請からマーク使用までにかかる期間はどのくらいか？	申請から2ヶ月程度です。 ただし、認定審査のスケジュールがありますので、これに沿って申請願います。 認定審査は、1年に6回、奇数月(5、7、9、11、1、3月)に行いますが、各回、審査前月の月末を申請書類の提出期限としています。 例えば、第3回審査は9月ですので、8月末が申請書類の提出期限です。9月に審査を行い、10月中旬～下旬には結果を通知します。 なお、申請書類は審査前に事務局で確認を行いますので、提出期限に余裕を持って提出願います。	審査スケジュール https://www.jora.jp/biomassmark/
	認定審査の結果通知から契約締結までの流れについて知りたい。	結果通知後、使用料等の入金を受け、バイオマスマークのデータ送付およびマーク使用契約を締結いたします。 データ送付日翌日が契約締結日です。 なお、データについては、結果通知後であれば、先行して送付することも可能ですが、この場合、契約日をデータ送付時に遡ります。	バイオマスマーク事業実施要領 第7 https://www.jora.jp/txt/katsudo/bm/pdf/190901jisshi-youkou.pdf バイオマスマーク事業の実施細則 https://www.jora.jp/txt/katsudo/bm/pdf/190901jisshi-saisoku.pdf
	日本で製造していないと申請できないか？	海外製造の商品でも申請可能です。 ただし、申請事業者は国内に拠点があることが必要です。	バイオマスマーク事業の実施細則 第3の5 https://www.jora.jp/txt/katsudo/bm/pdf/190901jisshi-saisoku.pdf
	レジ袋でサイズ違いもひとつひとつ申請が必要か。	バイオマス原料および原料の構成割合が同じであれば、サイズ違いはひとつの申請にまとめることが可能です。	バイオマスマーク事業の実施細則 第4の1 https://www.jora.jp/txt/katsudo/bm/pdf/190901jisshi-saisoku.pdf
2.表示	バイオマスマークの色は変えてよいか？	原則はロゴデータと同じ緑色を使用願います。 ただし、印刷色数の制限、地色とのデザインの都合等により、他の色への変更も可能です。	バイオマスマーク使用の手引き 第5の2 https://www.jora.jp/txt/katsudo/bm/pdf/190901tebiki_betsu01.pdf
	バイオマスマーク認定商品を導入すれば、マークの表示ができるのか？	認定商品の取得事業者の管理責任の下、バイオマスマークの表示が可能です。 この場合、当会への申請手続き、費用は不要ですが、マーク表示内容(説明文等)の確認を行いますので、ご一報ください。	
3.使用	バイオマスマークに認定されたインキを使った印刷物にマークを表示することは可能か？	認定商品の取得事業者の管理責任の下、マークの表示が可能です。 認定商品(インキ)の取得事業者からバイオマスマークのロゴデータを手入ください。 事務局では、マーク表示内容(説明文等)の確認を行いますので、ご一報ください。	
	会社のCSRレポートでバイオマスマークの記載をしたいが、マークを使ってよいか？	広報用バイオマスマークの使用が可能です。 使用願(様式あり)を提出願います。	バイオマスマーク使用の手引き 第3 https://www.jora.jp/txt/katsudo/bm/pdf/190901tebiki_betsu01.pdf
	バイオマスマークの更新はどのような手続きか？	使用契約期間満了日の3ヶ月前から、バイオマスマーク更新申請ができます。 HP掲載の様式5(バイオマスマーク使用更新申請書)を事務局に提出願います。	バイオマスマーク事業の実施細則 第12 https://www.jora.jp/txt/katsudo/bm/pdf/190901jisshi-saisoku.pdf